令和８年

駒ヶ根市教育委員会　第９回定例会

会　議　録

駒ヶ根市教育委員会

令和８年駒ヶ根市教育委員会　第９回定例会議事日程

告示年月日　令和８年８月 14 日（金曜日）
開催年月日　令和８年８月 25 日（火曜日）
開 催 場 所　駒ヶ根市役所　保健センター２階　大会議室
開 会 時 刻　午後１時 59 分
閉 会 時 刻　午後３時 26 分

１　開会
２　教育長報告
３　事業報告及び事業計画
・定例教育委員会　９月 30 日（水）午前 11 時 00 分　南庁舎２階大会議室
４　審議案件
なし
５　協議事項
（１）９月定例市議会の議案について
６　報告事項
（１）行事共催等承認申請の専決処分について
７　その他
（１）第６９回長野県市町村教育委員会研修会（上田大会）について
８　閉会

出席者

教育長	齊藤　博
教育長職務代理者	唐澤　浩
委員	木下健一
委員	山田恵美
委員	小池文弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤羽知道
子ども課長	水野　毅
社会教育課長	木下岳士
学校教育係長	駒場信之
教育総務係長	倉田さおり
教育総務係	赤羽あゆみ

傍聴：１人（うち報道機関１人：信濃毎日新聞社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後１時５９分　開会

１　開会

〇齊藤教育長　それでは時間になりますので第９回の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

２　教育長報告

〇齊藤教育長　それでは、最初に教育長報告ということで、私のほうからお願いいたします。

本日のレジュメの１ページからです。

第９回定例教育委員会ということで、「予想はしていましたが、」と書きましたが、昨日といい今日といい、もう強烈な暑さで、昨日のことを思えば夏休みのほうが涼しかったかなという思いでしたが、いずれにしても暑い日が続いた夏休みでした。

学校は昨日から無事にスタートしているということで、学校はもちろんですけれども、駒ヶ根市の中間教室も昨日からスタートしております。中間教室のほうに顔を出してきましたけれども、２名のお子さんが元気に活動しておりました。

熱中症対策など、学校の活動に直接影響を与えた日もあったと思います。熱中症警戒アラートが出れば、やはり部活動は少し休止せざるを得ない、あるいは中止せざるを得ないというところがあったと思います。だけれども、夏休み中は盛りだくさんで、子どもたちも先生方も多忙だったのではないかと思っているところです。

私が校長職をやっているときにこういうことを言ってくれた先生がおりました。これは特別支援教育支援員の先生なのですが、休み明け、久しぶりに子どもたちのいる校舎や教室、久しぶりに話したときの子どもたちの顔や子どもたちの姿から、何だか心がわくわくすると、力が湧いてくる、そんな気がしましたと２学期のスタートの初日に話してくれました。

学校らしいなとか、学校はやはりそういうところだなと,そのときに思ったところです。これを職員の連絡会で紹介させていただいた、そんなことです。

２学期のスタートに向けていろいろ準備して、それから情報交換しながら、気になる生徒、特にスタートのところでは、学校へすこし足が向かないとか、それももちろん出てきます。そんなところは十分に手を尽くして２学期をスタートしたかなと思っています。

それから、駒ヶ根市役所の職員、長野県の教員採用試験も８月が２次試験ということで、要項も公開されているところであります。来年度に向けていよいよ人事がスタートしているところです。

そこで、私の経験上、教育関係の話ですが、後から出てきますが、教育関係の初任者の条件付採用が、実は１年間――市役所だとか、公務員は条件付採用は半年ですが、教育公務員は１年間の条件付採用で、最後、来年２月くらいに来年度採用が大体決定してくることになっています。

そのさらに前段、教育実習が１学期、あるいは２学期のスタートから始まるということです。赤穂中学校の年間計画を見ますと８月３１日から後期教育実習がスタートするとなっていました。

ちなみに、前期は５月に行われています。東中も５月に教育実習が行われていました。

各学校で受け入れてもらい、教職の魅力や先生方の情熱、ご苦労、２週間とか３週間とか、１週間という職種もありますけれども、短い期間、長い期間、ご指導いただくということです。

私も何人もの実習生を受け入れました。それで、大体実習の初日か、校長が留守をしていると翌日とか、早い段階で校長講話を１時間お願いしますということでありますが、次のような話をしたということでラインボックスに書かせていただきました。

１番２番はお読みいただいて、特に３番です。

先生方は教育のプロだけれども、つける力が着実に定着する１時間の授業というのは本当に難しくて、いつもうまくいくっているものではない、教育とか授業には完全がないのだと、マニュアルもない、それだけに日々学び続けなきゃいけないという話をしました。

とにかく学ぶということは謙虚であること、謙虚な姿勢はいずれ自分に返ってきて財産になる、そんなことを話しました。

どういう研修を積んでもらいたいか、学びをしてもらいたいか、やはり教育公務員としての品格と感覚を養い、自分を磨く、品格と感覚を磨くことが服装や言葉遣い、時間厳守などの所作のできる大人や教職員につながっていくという話をしました。

それから、６番は、大事なことですので、守秘義務ということがありますので、これは教育実習生でも同じですという話をしました。

ほとんどの実習生は残ってやりたいとかもう一度やってみたいという言葉を残して終わっていきます。教師としての面白さや満足感が少し実感できたかなと思っていますと、そんなことを早く感じながら責任期間を務めていただきたい、このようなことを話した後、次のラインボックスです。

これはご存じの方もいると思いますが、林芋村先生といいまして、下伊那の方です。浪合村の尋常小学校で先生をされた大正から昭和初期の方だったと思いますが、こういう句を残しました。これは平谷村の道の脇に石碑になって建っているものです。

「深雪せる　野路に小さき沓の跡　われこそ先に行かましものを」

訳すると、そこに書いてあるとおりです。朝、雪が積もっていた野の道を学校に行こうとしたところ、もう既に小さい子どもの靴跡がついていたと、私が先に行かなければならなかったのに悪いことをしたという句です。

これは、「この句を読んで感想を書きなさい。」という私の長野県教員採用試験の作文の課題で、もう 40 年以上前です。

教育実習生に話をするときに、私はこの句をいつも引き合いに出して、実習のスタート時に、情景とか、そういう感想を聞きます。そうすると、実習生は、場面はもちろん、私が先に行かないといけなかったなというのは分かるけれども、その背景にあるものとか教育の信条というところまでは、もちろん初日には語れません。

それで、実習が無事に終了する最終日、今日で終わります、本当にお世話になりましたと４時過ぎくらいに実習生が挨拶に来るのですけれども、そのときに、ま、ちょっと座ってと言って、もう一回プリントしておいたものを出し、感想を言ってみてと言って話をすると、やはりちょっと違うのです。

私が最後に受け入れた実習生は、その下のラインボックス、授業を構想するときに生徒の顔を思い浮かべて、この子にはどんな言葉がけがいいのか、この子はどういう場面で机間支援が必要

か、どういう雰囲気で授業を展開していけば楽しいのか、そういうことを考えたというのです。

さらに、先生方はいつも生徒にとってどうなのかを考えたり語ったりしていたと、これがとても勉強になったということです。

それで、実習を終え、改めてこの句を読み返してみると、本当に子どもを中心に、子どものことを常に思っているという背景が後ろにはあると、そんな話をしていました。

それで、教員としての面白さや充実感、満足感が少しは実感できたかなということで、じゃ、採用試験、頑張ってねと――もう終わっていたのですけれども――そんなことをいつも話していました。

先ほどすこし初任者の話をしましたが、今年度、上伊那には39名の初任者が配置され、駒ヶ根市には小学校と中学校にそれぞれ６名と２名が配置されています。ちょうど１年前の採用試験の２次選考を受験した皆さんで、大きく成長して４か月を終えたのではないかと思っています。

初任の先生だけではなく――保育園にももちろん初任の先生がいらっしゃいますが、先生方を応援していくのが我々のミッションであると思っています。

また２学期が始まりますが、よろしくお願いします。

以上です。

３　事業報告及び事業計画

〇齊藤教育長　それでは３番に移ります。

事業報告及び事業計画、次長からお願いいたします。

〔赤羽教育次長　事業報告及び事業計画資料により説明〕

〇齊藤教育長　ありがとうございました。

では、この件について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇齊藤教育長　ありがとうございます。

４　審議案件

なし

５　協議事項

（１）９月定例市議会の議案について

〇齊藤教育長　それでは続けたいと思います。

４番の審議案件はございませんので、５番の協議事項に参ります。

追加で協議事項を入れさせていただきました。９月定例市議会の議案についてということで、次長さん、お願いします。

〇赤羽教育次長　議案について私から説明し、補正予算のほうはそれぞれ担当のほうからお願いします。

まず、２６日――明日の初日に議決される分として、人事案件２件が両方とも教育委員会関係になります。

議案第５５号が教育長の任命についてということで、市長より議会の同意を得るための人事案

件が提案されます。齊藤教育長任期満了により、塩澤秀彦さんということで提案されます。

議案第５６号は教育委員の任命についてということで、山田恵美委員、任期により２期目ということで提案させていただくものです。

６ページになります。

決算認定については、教育委員会関連は第６４号の一般会計歳入歳出決算認定で、決算特別委員会の審査を受けます。

また、補正予算のほうは、議案第７４号の補正予算（第５号）に子ども課、社会教育課の内容がございますので、こちらは７ページでそれぞれの課長から説明をお願いいたします。

○水野子ども課長　お願いします。

７ページのナンバー２、子ども課の関係ですけれども、まず１つ目が保育園の設備の更新になります。

まず１つが経塚保育園のペレットストーブのペレットボイラーの改修工事になります。そちらが 92 万 8,000 円です。それから飯坂保育園のブランコの更新ですけれども、こちらが 173 万 8,000 円で、この２件について計上してあります。

財源としましてはこども・子育て支援事業債 150 万円が充当されます。

それから、３番目の子ども交流センターのＬＥＤ化ですけれども、三和森クラブの一部を三和森子ども交流センターとしてお借りしているわけですが、三和森クラブのＬＥＤ化の工事に伴って、子ども課で子ども交流センターとして利用している部分について、工事を行う上穂町区へ負担金という形で 92 万 1,000 円をお支払いするものになります。

それから、３つ目ですけれども、社会教育課と一緒なのですが、ご寄附いただきまして、小学校５校に図書を購入するということで、50 万円分の寄附を積み立てる予算を子ども課として計上しております。今年度は基金に積み立てまして、来年度以降、本を選んで使用していく形になります。

それから、最後の 12 番のところですけれども、寄附金の活用による学校環境の整備ということで、以前に小澤建設様、日本シャフト様からいただいたご寄附を活用しまして、小澤建設様からいただいたものにつきましては赤穂南小学校の遊具、具体的には中庭にあるシーソーの更新をしたいと思っております。これが 91 万 3,000 円です。

それから、日本シャフト様からいただいたものにつきましては、竜東地区の学校で使いたいということで、東伊那小学校のデジタルサイネージとスポットクーラーの購入に 49 万 5,000 円、東中学校のデジタルサイネージ購入に 49 万 4,000 円を基金から取り崩して充てさせていただくものになります。

子ども課の関係は以上です。

○赤羽教育次長　社会教育課からも寄附の使い道について説明をお願いします。

○木下社会教育課長　では、すみません。

上から３番目の 11 番になりますけれども、今、子ども課長からもご説明がございましたけれども、社会教育課は、100 万円のうち 50 万円を取り崩しまして、次年度、選書していく形になります。

以上になります。

〇齊藤教育長　ありがとうございました。

　では、ただいま議会の定例会の議案、それから補正予算の関係の概要ということでご説明いただきましたが、この件につきましてご質問等ございましたらお願いします。――よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇齊藤教育長　それでは、よろしくお願いします。

６　報告事項

（１）行事共催等承認申請の専決処分について

〇齊藤教育長　それでは６番の報告事項でよろしいですか。行事共催等承認申請の専決処分について、倉田係長さん、お願いします。

〇倉田教育総務係長　８ページをお願いします。

　前回から今回までに申請のあったものは、後援が９件ありまして、そのうち新規が３件ありました。

　３件は、上から３つ目、その２つ下、その２つ下の３件ですけれども、１件だけ不承認となっておりまして、それが上から３番目の「キッズ・マネー・スクールおみせやさんごっこ」です。こちらは、教育委員会内で協議しまして、公益性、また公共性の観点から今回は不承認になっています。

　その２つ下の「市制施行 90 周年記念　＃第九でつながろう　カノラ「第九」演奏会」は承認になっておりまして、こちらは第九をみんなで歌おうというイベントで、駒ヶ根の方も合唱団として入っているようです。

　その２つ下、「横前奈緒ソプラノリサイタル」、こちらも承認となっています。

　以上です。

〇齊藤教育長　ありがとうございました。

それでは、共催、後援等の申請に関わることでご質問等ありましたらお願いします。――よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇齊藤教育長　それでは、このとおりでよろしくお願いいたします。

７　その他

（１）第 69 回長野県市町村教育委員会研修会（上田大会）について

〇齊藤教育長　それではその他に入ります。

　第 69 回長野県市町村教育委員会研修会（上田大会）について、倉田係長さん、お願いします。

〇倉田教育総務係長　９ページをお願いします。

　９ページ 10 ページが研修会の開催要項になっておりまして、開催日時は令和８年 10 月 23 日、開催場所は上田市になっております。

　それで、こちらに日程が書いてあるとおりですけれども、先ほど皆さん出席と伺っていますが、分散会がありますので、ご希望をまた私に言っていただければと思っております。出席の報告が９月 11 日までとなっておりますので、今日決まらないようであれば、私に後ほど言っていただければと思います。

それで、次長、出発時間はどうしましょうか。

〇赤羽教育次長　９時半からの受付なので、２時間として７時半……。

〇木下委員　２時間で着くかな……。

〇赤羽教育次長　７時にしますか。

〇倉田教育総務係長　７時ということでお願いします。

それで、この大会ですけれども、来年度は駒ヶ根市が当番市となっておりまして、運営がどのようになっているかということもありますので、課長と係長、私も参加したいと思っております。

以上です。

〇齊藤教育長　何か付け加えがありましたら……。

唐澤委員さん。

〇唐澤教育長職務代理者　今回のことは特にないですけれども、次回のこと、この間、次長にはお伝えしたけれども、こちらで日を決めて県の事務局へ連絡するという流れみたいなので、また準備のほうをお願いします。

〇赤羽教育次長　一応文化センターと公民館を両方全部押さえないといけないかなと思っているのですが、１年先とのことで、社会教育課長とも話をしたので、大体 10 月 22 日が第１候補かなと思っております。まだ１年先ですが、一応そのあたりで話を進めていかなければいけないと思っております。

（５）の④の次期開催地の報告と開催地代表挨拶がありますので……

〇倉田教育総務係長　後でその話をしようと思ったのですが、次期開催地代表挨拶がありまして、それは毎年慣例で職務代理さんがやっていただくようになるかと思います。

〇小池委員　教育長ではなくて……。

〇倉田教育総務係長　そこが了解かどうかお返事するようになっておりますので、またよろしくお願いします。

〇齊藤教育長　ありがとうございました。

それでは、ご質問等ありましたらお願いします。――よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇齊藤教育長　ありがとうございました。

その他の（１）は終わりました。

〇唐澤教育長職務代理者　ちょっといいですか。

〇齊藤教育長　唐澤委員さん。

〇唐澤教育長職務代理者　日程のことですけれども、９月の予定で、24 日の上伊那市町村教育委員会は 13 時ではなくて 10 時からだと思います。

〇齊藤教育長　午後は校長会に出るようになっているので、10 時からですね。

それでは、その他、連絡等をお持ちの方……。――よろしいですか。

ありがとうございました。

８　閉会

〇齊藤教育長　それでは、以上で予定していたものは全て終了いたしましたので、令和８年第９回駒ヶ根市教育委員会定例会を閉じます。ご苦労さまでございました。

午後２時２６分　閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第２５条の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

駒ヶ根市教育委員会

教　　育　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教育長職務代理者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿